

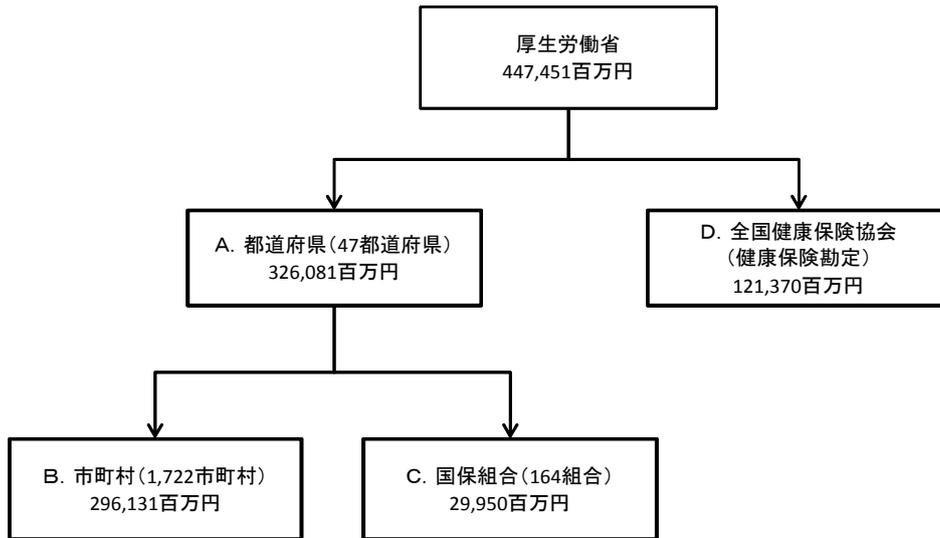
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護納付金等 国民健康保険介護納付金負担金、 国民健康保険介護納付金財政調整交付金、 国民健康保険組合介護納付金補助金、 全国健康保険協会介護納付金補助金		担当部局庁	保険局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	保険課、国民健康保険課		西辻浩、瀧谷浩樹	
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国民健康保険法(70条、72条、73条) 健康保険法(153条、154条)		関係する計画、 通知等	平成24年度全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について等			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	財政基盤の脆弱な医療保険者が負担する介護納付金に、一定割合の国庫負担(補助)を導入することにより、安定的な医療保険財政の運営を図る。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	市町村国保及び協会けんぽが納付する介護納付金に対する国庫負担(補助) (補助率 市町村国保:32/100及び9/100、協会けんぽ:164/1000 等)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	383,001	414,312	449,640	457,988	490,877
		補正予算	1,569	▲ 326	▲ 2,189		
		繰越し等					
	計	384,570	413,987	447,451	457,988	490,877	
	執行額	384,570	413,987	447,451			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				-	(-)	(-)	(-)
単位当たり コスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	協会けんぽ	125,082	133,039	医療保険者に賦課される介護納付金(見込み)の額が増加等したため。			
	国民健康保険	332,906	357,839				
計	457,988	490,877					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	介護納付金の費用負担は法定事項であり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	介護納付金の費用負担は法定事項であり、国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	介護納付金を支払う保険者へ交付していることから、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業の用途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○平成22年度事業仕分け(第3弾)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業番号:A-10 ・事業名:所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し ・WGの評価結果:見直しを行う(所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止) ・とりまとめコメント:それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているので、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前通りのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案で進んでいただきたいということを結論とする。 <p>○公開プロセス(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レビューシート番号:244・事業名:国民健康保険組合への補助金の見直し ・公開プロセスの際の結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ・公開プロセスの際のとりまとめコメント: <ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべし。定率分の見直しも必要。 ・特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ・本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。 			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	550	平成23年行政事業レビュー	500

※平成23年度実績を記入



A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 市町村

C. 国保組合

D. 全国健康保険協会

E. 健康保険組合

協会けんぽ、健康保険組合及び国民健康保険の保険者が行う介護第2号保険料の減免による負担増額について、補助を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.都道府県(東京都)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金等	管轄の国保保険者へ交付	40,503			
計		40,503	計		0
B.市町村(大阪市)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
納付金	介護納付金	7,061			
計		7,061	計		0
C.国保組合(中央建設国保組合)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
納付金	介護納付金	4,307			
計		4,307	計		0
D.全国健康保険協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
納付金	介護納付金(健康保険勘定)	121,370			
計		121,370	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	40,503		
2	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	22,372		
3	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	18,990		
4	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	17,963		
5	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	17,283		
6	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	14,362		
7	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13,778		
8	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13,464		
9	福岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	11,759		
10	静岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	8,920		

B.市町村国保保険者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	7,061		
2	横浜市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	6,474		
3	名古屋市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,780		
4	札幌市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,122		
5	神戸市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,500		
6	京都市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,047		
7	福岡市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,818		
8	川崎市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,491		
9	北九州市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,398		
10	広島市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,274		

C.国保組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,307		
2	東京土建国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,350		
3	全国建設工事業国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,138		
4	建設連合国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,844		
5	埼玉土建国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,209		
6	全国土木建築国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,177		
7	兵庫県建設国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,099		
8	東京食品販売国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	987		
9	神奈川県建設連合国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	977		
10	全国左官タイル塗装業国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	627		

D.全国健康保険協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	121,370		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					